

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年11月23日

【評価実施概要】

事業所番号	0372300327		
法人名	特定非営利活動法人 ともにあゆむ会		
事業所名	グループホーム ぶどう苑		
所在地	〒028-3203 岩手県花巻市大迫町大迫1-4-55 (電話) 0198-36-1781		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成19年11月22日	評価確定日	平成20年1月15日

【情報提供票より】(平成19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 12 月 7 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 6 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 8.2 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建て	1 階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	無	その他実費負担 円
敷金	有(円)	有りの場合	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	300 円
	夕食	350 円	おやつ	150 円
	または1日当たり	1,050 円		

(4) 利用者の概要(11月22日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 81.1 歳	最低	65 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	県立中央病院大迫地域医療センター、西尾歯科
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、NPO法人ともにあゆむ会の運営する事業所の1つで、花巻市役所大迫総合支所の隣に位置し、国道396号線(遠野街道)からもほど近く、稗貫川の流れや四季を織り成す野山を間近に見ることができる自然に恵まれた風光明媚なところに位置している。近接して住宅や老人保健施設などもあり、車や人の往来も多く見られる。職員の「私たちは家族です」という思いのもと、家庭的雰囲気の中で、利用者と職員が支えあい、ゆったりと自分らしい生活をしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価において個人情報保護と開示、家族の意見・要望、入浴支援、希望に合わせた居室環境づくり、金銭管理等において改善課題が見られたが、契約書の内容の整備や、家族会を2回開催し意見を聴く機会を設けたり、金銭管理も家族に報告し確認するなど改善が図られている。
	① 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者、施設長が評価調書を取りまとめ、職員への説明、意見交換という形で、自己評価に取り組んでいる。この評価のプロセスを通して、今やっているケアの意義等について、職員が再認識が出来たとしている。今後は、職員と意見交換をしながら、調書を取りまとめるなど、より意義のある自己評価に取り組みたいとしている。
重点項目	② 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、本年度、2回、開催されている。主な内容は、利用者の状況、ホームの活動状況の報告、意見交換などとなっている。委員からは、ホームに対して親身ある多くの意見が出されるなど、有意義な会議となっている。
重点項目	③ 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 毎月送付する利用料の請求に合わせて、利用者の暮らしぶりや健康状態について、居室担当者からコメントによってお知らせするほか、状態変化時等は随時連絡を取り合っている。預かり金(小遣い)についても、面会時等、金銭出納帳により、使途や収支を報告している。
重点項目	④ 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会や老人会には加入していないが、清掃活動、ワイン祭り、文化祭など地域の行事には積極的に参加して、交流を図るほか、散歩等を通して、ご近所の方々と顔見知りになっている。飼っている犬を介して、ホームの庭先に立ち寄りの方との触れ合いも行われている。

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型のホームを意識して「生活の場や環境は変わっても、地域の一員であること、個人としての暮らしぶりは変わらない」を、独自の理念として運営に当たっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「私たちは家族です」を心に留めながら、毎日のミーティングや毎月のスタッフ会議において、「理念」について、全職員で確認し合っている。	○	例えば、「理念の掲示」や「理念の実践に向けたケアの方針の設定」など、職員が常に理念を意識してケアの実践が出来るような手立てを期待する。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会や老人会には加入していないが、清掃活動、ワイン祭り、文化祭など、地域の行事には積極的に参加して交流を図るほか、近所の方々とは、散歩等を通して、顔見知りとなっている。飼っている犬を介して、ホームの庭先に立ち寄ってくれる方との触れ合いも大事にしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者及び施設長が自己評価票を取りまとめ、その結果を職員への説明、意見交換という形で取り組んでいる。評価項目及び評価プロセスを通して、今やっているケアの意義等について、再認識できたとしている。今後は、職員と意見交換をしながら、評価取りまとめ等を進めたいとしている。	○	自己評価は、運営者及び管理者の取り組む姿勢が大切と同時に、評価の一連の課程の中で職員全員が一緒に取り組むことで質の確保・向上に繋げていくことができるものと考える
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、平成18年度は1回、本年度、2回開催している。主な内容は、利用者の状況、ホームの活動状況の報告、意見交換などとなっている。各委員から、ホームに対して親身な意見が多く出されるなど、有意義な会議となっている。	○	今後は、テーマ設定や、必要に応じて消防や警察など委員以外の方の出席も考慮するなど、より有意義な会議(勉強の場)となるよう期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	普段、担当者の訪問は無いが、地域ケア会議の機会を利用したり、直接訪問するなどして、相談や連絡等を取り合っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	暮らしぶりや健康状態については、毎月、利用料請求の際に合わせて、「ぶどう苑よりご家族の皆様へ」として居室担当者からコメントを同封してお知らせするほか、状態変化時など必要の都度、連絡を取り合っている。預かり金(お小遣い)についても、面会時等に金銭出納帳により使途や収支を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や投書箱を設置しているほか、面会時等来所されたときに意見をいただくこととしている。現在、家族等から出された意見等はない。なお家族会を平成19年度は2回開催している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	結婚で止むを得ず退職する際には、前々から、お祝いの言葉を繰り返すなどして、離れることを利用者に意識していただき、ダメージを防ぐような工夫をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	例年実施される介護に関する研修については、積極的に派遣するほか、資格取得等自己啓発のための研修についても、勤務シフトの調整など、受講しやすい環境づくりに配慮している。外部研修の結果については、伝達研修などで、情報の共有に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議やグループホーム協会(岩手県、ブロック)の定例会に参加するほか、同業者との交換研修などを通して、情報交換や職員の交流を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者等の事情により、在宅から即入所というケースもあるが、新たな利用に際しては、出来るだけ、見学や体験入所等によりホームの雰囲気に馴染んでから、利用に結び付けたいとしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	台所仕事(食事)、編み物(マフラー)、縫い物(パッチワーク等)など手仕事をしながら、和気藹々と思い出話しをするなど、職員と利用者が心の繋がりを深めながら生活をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者のフェイスシートや家族等からの聞き取りのほか、会話、表情など、日々の関わりを通じて、思いや意向を出来る限り、把握するように努めている。今後とも、一人ひとりと向き合い、普段の会話などを通して、思いや希望を、より見出そうと努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者のアセスメント結果や本人家族等の意見等を踏まえ、計画を作成(本人家族の確認・同意)している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヵ月ごとのモニタリング、3ヶ月ごとの見直しを実施している。その際は利用者の状態変化に応じた見直しなど、スタッフ会議での話し合い、家族等との相談を踏まえて、現状に即した計画を(本人家族の確認・同意)作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や買い物などの外出支援、家族の七五三祝いの身支度支援など、一人ひとりに思いや希望に合わせて、柔軟かつ臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望する主治医となっている。歯科医についても、かかりつけ医を(協力医)としてお願いしている。家族同行が難しい場合は、職員による通院支援も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「利用者の重度化及び看取り介護に関する指針」を定め、家族の同意も得て、加算を受けている。重度化等への対応方針については、職員の意見一致を図り、その取り組み方も話し合っている。現在、お1人の利用者に対し全職員で試行錯誤しながら真剣な取り組みを進めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導の際に、さりげない声がけをするほか、リハビリパンツ等の取替えは自室で行うなど、プライバシーに配慮した対応をしている。介護記録等の個人情報は、職員以外の目に触れないよう、鍵のかかる場所で管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れの中で利用者に声がけはするものの、散歩、レクリエーション、入浴など、強制はせず、あくまでも、利用者一人ひとりの希望やペースに合わせて対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食べたいものや旬のもの、郷土食(よもぎ団子等)を取り入れて決めており、買い物、調理、盛付け、配膳、片付けなどは、職員と利用者が一緒に行っている。皆で作った食事を皆で同じテーブルで美味しく摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日を除き毎日希望の時間等に入浴できるようにしているほか、利用者それぞれに、タイミングを見計らったり言葉がけを工夫するなど、楽しく入浴できるように努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	主婦に専念していた方には、洗濯や掃除等の家事の場面、農業をしていた方には、畑の野菜作りの場面、歌の好きな方には歌を歌う場面など、得意な場面で力を発揮し、楽しい生活を過ごすことが出来るような支援に努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者それぞれの気分や状態に応じて、散歩やドライブ等の外出支援に努めている。職員体制等の関係もあり、全ての利用者の希望には十分に答えきれてないという懸念があるとしている。	○	より一人ひとりの思いに応えられるように、職員で話し合い、アイデアを出し合うなどして、その手立てを考えていただくことを期待する。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にはチャイムはあるが鍵はかけないことを基本にしている。外出する利用者には、職員の見守りのなか、利用者の自由さ、満足感を満たすような工夫をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防の協力のもと、毎年、避難訓練等を実施して、利用者の避難誘導の方法の習得に努めている。	○	運営推進会議の意見等をいただきながら、地域の具体的な協力内容の検討や災害を想定したシミュレーションを行うなど、より実践的な災害対策を期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や栄養の摂取量については、毎食チェックするほか、利用者の状況に応じて、やわらかい食べ物、刻み・粥食などの気くばりをしている。献立や栄養バランス等については、今後、栄養士の専門的アドバイスを受けたいとしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、ソファ、テレビ、季節行事のスナップ写真等を飾るほか、季節ごとにホールの模様替えをするなど、季節感を感じて居心地よく生活できるように工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れ親しんだ、鏡、写真、縫いぐるみ、日用品など、それぞれ持ち込み、思い思いに配置して、心地よく住ましている。帰宅願望から、せつかく飾ったものも押入れに仕舞いこむ利用者が居るとしている。		